

被災公共施設 再建（廃止）方針

平成24年8月策定

石巻市

もくじ

1. はじめに	P1
(1) 被災公共施設再建（廃止）方針策定の目的		
(2) 対象となる公共施設		
(3) 方針の進行管理について		
2. 方針の基本的考え方	P2
(1) 市民の安全・安心を取り戻る公共施設の再建		
(2) 統廃合・機能統合・複合化の推進		
(3) 廃止・統合施設について		
3. 施設別方針		
(1) 行政庁舎	P3
(2) 公民館	P4
(3) 公営住宅・教職員住宅	P5
(4) 福祉・健康関連施設	P6
(5) 医療関連施設	P7
(6) 産業関連施設	P8
(7) 観光関連施設	P9
(8) 環境・衛生関連施設	P10
(9) 公園・体育関連施設	P10
(10) 学校・幼稚園・給食センター	P12
(11) 教育文化関連施設	P14
(12) 集会所・地域コミュニティ施設	P15
(13) 消防署・出張所	P16
(14) その他（駐車場関係）	P16

1. はじめに

(1) 被災公共施設再建（廃止）方針策定の目的

東日本大震災により被災し、全壊・流失した公共施設の再建、廃止等の方向性、また、応急仮設住宅用地や災害廃棄物仮置き場用地として使用されている公共施設の再開の方向性を定め、施設の再建、解体の早期実現を図るための具体的な考え方を施設別に示すものである。

(2) 対象となる公共施設

道路、排水処理施設等を除いた公共施設（公用若しくは公共の用に供する施設）507施設のうち、次の条件に該当する155施設を対象とする。

- ア 被災により全壊、流失した施設
- イ 施設に被害が生じ、種々の要因により修繕、復旧工事に取り掛かることができない、または、再開ができない施設
- ウ 被害は生じていないが、施設が震災関連用途（応急仮設住宅用地等）等に使用され、当面の再開が見込めない施設のうち、方針を示す必要があると判断される施設

【本市の公共施設数】

	施設区別施設数														合計
	行政庁舎	公民館	公営住宅・教職員住宅等	福祉・健康関連施設	医療関連施設	産業関連施設	観光関連施設	環境・衛生関連施設	公園・体育関連施設	学校・幼稚園・給食センター	教育・文化関連施設	集会所・地域コミュニティ関連施設	消防署出張所	その他	
石巻	5	12	33	20	3	4	3	3	16	41	6	5	4	2	157
河北	1	1	8	6	1	1	1	4	6	10	0	19	1	1	60
雄勝	1	1	10	5	1	2	3	4	4	5	0	13	1	0	50
河南	1	1	15	7	0	1	0	3	6	9	1	27	1	0	72
桃生	1	2	8	7	0	1	1	1	10	5	4	16	1	0	57
北上	1	1	4	7	2	1	1	1	4	4	0	1	1	0	28
牡鹿	2	5	23	5	2	4	4	5	4	6	2	17	1	3	83
合計	12	23	101	57	9	14	13	21	50	80	13	98	10	6	507

【上記のうち今後の方針を示す被災公共施設数】

	施設区別施設数														合計
	行政庁舎	公民館	公営住宅・教職員住宅等	福祉・健康関連施設	医療関連施設	産業関連施設	観光関連施設	環境・衛生関連施設	公園・体育関連施設	学校・幼稚園・給食センター	教育・文化関連施設	集会所・地域コミュニティ関連施設	消防署出張所	その他	
石巻	2	7	10	6	2	3	1	0	8	10	4	2	0	0	55
河北	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	4	0	0	10
雄勝	1	1	6	4	1	2	3	0	3	3	0	10	1	0	35
河南	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
桃生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
北上	1	1	1	1	0	0	1	0	2	2	0	0	1	0	10
牡鹿	1	4	11	2	1	4	4	0	2	1	0	8	1	3	42
合計	5	13	28	13	4	9	9	1	20	18	5	24	3	3	155

(3) 方針の進行管理について

- 本方針の進行管理は震災復興推進本部が行う。
- 各事業担当部は事業の進捗状況を震災復興推進本部へ報告しなければならない。

2. 方針の基本的考え方

(1) 市民の安全・安心を取り戻す公共施設の再建

- 公共施設の再建は、壊滅的な被害を受けた沿岸部において、地域住民の暮らしを取り戻す一つの大きな「力」となるものであることから、地域の復興を効果的に進められるような施設の再建を図る。
- 地域の拠点施設の再建に当たっては、防災機能を充実し、環境に配慮した施設整備を行うとともに、「地域の絆」をより深めるソフト施策の充実を図る。
- 現地再建が困難な施設の建設場所については、地域住民等との合意形成のもと、将来のまちづくりを見据えた選定に努める。

(2) 統廃合・機能統合・複合化の推進

- 震災の影響による税収の激減と新たな財政需要の増加に伴い、本市の財政事情は危機的状況を迎えることから、「石巻市行財政改革プラン」の理念に基づき、施設の必要性を含め統廃合の検討を行う。
- 施設整備に当たっては、建設費の特定財源の確保のみならず、将来の維持管理経費の縮減が図られるよう、合理的かつ効率的な再建を行う。
- 既存施設の復旧は、可能な限り機能の統合や複合化を図り、人員配置が必要な施設の完成後の管理運営方法は、指定管理者制度の導入を原則とする。
- 他に代替機能を求めることが可能な施設や震災以前の利用・活用状況が低い施設は廃止する。

(3) 廃止・統合施設について

- 廃止、又は他の施設に統合される施設については、原則、条例廃止や補助金等に伴う財産処分の手続を行うとともに、被災建築物保存の候補となった施設を除き、平成24年度中に「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業」により、速やかに解体する。
- 施設廃止後の土地は、当面、現所管部において普通財産として管理する。

3. 施設別方針

被災公共施設を14種別に分類し、種別ごとの大枠の方針と施設ごとの方針、被災した既存施設の解体有無、主管部局を以下に明示する。

【施設別方針に係る凡例説明】

- 地 域 …… 各施設の所在地を本庁、総合支所別に記載
 施設名 …… 各施設の名称を記載（一部省略有）
 方針 …… 各施設の今後の整備や廃止等の方針を記載
 解体 …… 既存施設を解体する場合（津波被害により流失した施設を含む。）
 は○、解体しない場合は×、震災遺構等方針を検討中の施設については△と記載
 主管部局 …… 各施設の整備や廃止について、主担当となる部局を記載

(1) 行政庁舎

施設の一体的・効率的運営を目指し、機能を複合化し整備を行うものとする。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	稲井支所	・支所と公民館の複合施設として稲井公民館に統合し整備する。	○	生活環境部 教育委員会
2	石巻	荻浜支所	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・公民館活動に利用可能な機能を備えた施設とする。	○	生活環境部 教育委員会
3	雄勝	雄勝総合支所	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・公民館との複合施設として整備を行う。 ・母子健康センター事業の実施スペースを確保する。	○	雄勝総合支所 健康部 教育委員会
4	北上	北上総合支所	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・公民館との複合施設として整備を行う。	○	北上総合支所 教育委員会
5	牡鹿	大原出張所	・既存機能は、当面、牡鹿総合支所及び荻浜支所が担うものとし、今後の施設再建については地域の住環境の整備と合わせて検討する。	○	牡鹿総合支所 生活環境部

(2) 公民館

施設の一体的・効率的運営を目指し、機能を複合化し整備を行うものとする。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	荻浜公民館	・移転新築する荻浜支所に機能を統合する。	○	生活環境部 教育委員会
2	石巻	公民館分館 6施設 ※1	・集会所に移行する。	○	企画部 教育委員会
3	雄勝	雄勝公民館	・移転新築する総合支所と複合化する。	○	雄勝総合支所 教育委員会
4	北上	北上公民館	・移転新築する総合支所と複合化する。	○	北上総合支所 教育委員会
5	牡鹿	牡鹿公民館	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・牡鹿体育館のホール機能を統合して整備する。	○	牡鹿総合支所 教育委員会
6	牡鹿	公民館分館 3施設 ※2	・集会所に移行する。	○	企画部 牡鹿総合支所 教育委員会

※1 ①中央公民館住吉分館、②中央公民館門脇分館、③中央公民館湊分館、④中央公民館大街道分館、⑤中央公民館鹿妻分館、⑥中央公民館大泊分館

※2 ①牡鹿公民館小湊分館、②牡鹿公民館大谷川分館、③牡鹿公民館谷川分館

(3) 公営住宅・教職員住宅

全て廃止とする。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	公営住宅 9施設 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引き継ぐ。 	○	建設部
2	雄勝	公営住宅 4施設 ※2		○	雄勝総合支所 建設部
3	牡鹿	公営住宅 7施設 ※3		○	牡鹿総合支所 建設部
4	石巻	東浜小学校教 員住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行 われないが、学校再編の状況や地域の 住環境の整備に併せて、必要性を検 討する。 	○	教育委員会
5	雄勝	各教職員住宅 2施設 ※4		○	雄勝総合支所 教育委員会
6	北上	相川教員住宅		○	北上総合支所 教育委員会
7	牡鹿	各教職員住宅 4施設 ※5		○	牡鹿総合支所 教育委員会

※1 ①南浜町改良住宅（1～3号棟）、②南浜町住宅（4号棟）、③南浜町住宅（A～J）、
④南浜町厚生住宅、⑤桃浦住宅、⑥小積住宅、⑦南浜町改良住宅集会所、⑧南浜町住
宅駐車場、⑨南浜町住宅集会所

※2 ①雄勝折下住宅、②雄勝水浜住宅、③雄勝味噌作住宅、④雄勝下雄勝住宅

※3 ①牡鹿十八成住宅、②鮎川浜住宅、③鮎川湊川住宅、④鮎川湊川第二住宅、⑤鮎川
湊川第三住宅、⑥大原第二住宅、⑦鮎川湊川勤労者住宅

※4 ①味噌作1号教員住宅、②船越1号教員住宅

※5 ①大原1号教員住宅、②大原2号教員住宅、③谷川教員住宅、④寄磯1号教員住宅

(4) 福祉・健康関連施設

既存施設の機能をその他施設に併設できる場合は複合化の検討を行う。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	湊保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・湊幼稚園との幼保一体化施設である湊こども園として整備する。 ・総合福祉会館みなと荘、湊地区放課後児童クラブを併設する。 	○	福祉部 教育委員会
2	石巻	門脇保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・別途策定する「保育所再配置計画」に基づき整備する。 	○	福祉部
3	石巻	渡波保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、別途策定する「保育所再配置計画」に基づき整備する。 ・はまなす保育所を統合する。 	○	福祉部
4	石巻	はまなす保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・渡波保育所に統合する。 	○	福祉部
5	石巻	荻浜保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の復興計画や地域の意見を踏まえ保育所の在り方、方向性を見出す。 	○	福祉部
6	石巻	総合福祉会館 みなと荘	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築する湊こども園に併設する。 	○	福祉部
7	雄勝	雄勝保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、別途策定する「保育所再配置計画」により整備する。 	○	雄勝総合支所 福祉部
8	雄勝	雄勝母子健康 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築する総合支所を活用し事業を実施する。 	○	雄勝総合支所 健康部

9	雄勝	雄勝デイサービスセンター	・雄勝総合支所仮設庁舎完成後に現地で再開する。	×	雄勝総合支所
10	雄勝	雄勝在宅介護支援センター		×	雄勝総合支所
11	北上	北上母子健康センター	・既存施設は廃止する。	○	北上総合支所
12	牡鹿	牡鹿第1保育所	・当面の保育所運営は、公益財団法人日本ユニセフ協会寄贈の仮設保育所により行い、新設保育所の設置は今後の人口動態等、地域の復興状況を勘案し、建設位置等を含め検討する。	○	牡鹿総合支所 福祉部
13	牡鹿	牡鹿第2保育所		○	牡鹿総合支所 福祉部

(5) 医療関連施設

既存施設との連携や医師確保策等、今後の地域医療の在り方を踏まえた再建を行う。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	市立病院	・移転新築とし、「石巻市立病院復興基本計画」に基づき整備する。	○	病院局
2	石巻	夜間急患センター	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。	○	健康部
3	雄勝	市立雄勝病院	・既存施設を廃止し、新たに診療所として整備する。 ・診療所の建設場所は別途検討する。	○	雄勝総合支所 健康部 病院局
4	牡鹿	寄磯診療所	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・将来的な運営手法に、市立牡鹿病院との連携方策も検討する。	○	牡鹿総合支所 健康部 病院局

(6) 産業関連施設

関連施設との複合化、併設等により施設運営の合理化を図る。また、整備後の運営については、原則として指定管理者制度を導入する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	水産物流通加工総合管理センター	・他の施設を活用する方向で検討する。	○	産業部
2	石巻	水産物地方卸売市場	・「石巻市水産物地方卸売市場復旧基本計画」に基づき現地復旧する。	○	産業部
3	石巻	超低温冷蔵庫	・現地復旧とし、復旧後、運営方法について検討を行う。	×	産業部
4	雄勝	雄勝種苗中間育成施設	・近年のアワビ放流手法が稚貝の育成によらず、成貝の購入補助により行われてきた経過があることから、当該施設は廃止する。	○	雄勝総合支所 産業部
5	雄勝	大原川さけ人工ふ化場	・現地復旧を基本とするが、雄勝地区の基盤整備（国道398号線の整備）の状況により移転新築も検討する。	○	雄勝総合支所 産業部
6	牡鹿	牡鹿水産物処理センター	・民間事業者で対応可能なため既存施設は廃止とする。	○	牡鹿総合支所 産業部
7	牡鹿	牡鹿製氷冷蔵庫	・水産物地方卸売市場牡鹿売場の背後地に新たに整備する。	○	牡鹿総合支所 産業部
8	牡鹿	水産物地方卸売市場牡鹿売場	・現地復旧とし牡鹿製氷冷蔵庫を含めた整備を行う。	○	牡鹿総合支所 産業部
9	牡鹿	後川さけ・ます人工ふ化場	・現地復旧を基本とするが、牡鹿地区の基盤整備の状況により移転新築も検討する。	○	牡鹿総合支所 産業部

(7) 観光関連施設

関連施設との複合化、併設等により施設運営の合理化を図る。また、整備後の運営については、原則として指定管理者制度を導入する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	月浦観光レクリエーション施設	・近隣の集団移転の動向を踏まえ、仮設住宅撤去後の現地利活用について検討する。	○	産業部
2	雄勝	雄勝硯伝統産業会館	・雄勝地域の資源を生かした観光、産業振興に必要な施設の整備を検討し、その施設に左記3施設の必要な機能を移転する。	○	雄勝総合支所 産業部
3	雄勝	雄勝石ギャラリー		○	
4	雄勝	雄勝インフォメーションセンター		○	
5	北上	北上水辺センター	・北上地域の資源を生かした観光、産業振興に必要な施設の整備を検討し、その施設に「環境省選定 残したい日本の音風景 100選」の指定を生かすための整備を検討する。	○	北上総合支所 産業部
6	牡鹿	おしか家族旅行村オートキャンプ場	・被災したサニタリー棟を解体し、新たなサニタリー棟を整備する。	○	牡鹿総合支所 産業部
7	牡鹿	金華山休憩所	・現地再建とする。	○	牡鹿総合支所 産業部
8	牡鹿	フィッシングセンター	・既存施設は廃止する。	○	牡鹿総合支所 産業部
9	牡鹿	おしかホールランド	・展示捕鯨船を現地保存とし、新たに整備予定の「海の駅」に既存機能の移転を検討する。	○	牡鹿総合支所 産業部

(8) 環境・衛生関連施設

市内既存施設の有効活用により対応する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	河北	河北大川堆肥センター	<ul style="list-style-type: none">市内既存施設の活用を図る。地元養鶏農家への鶏糞自家処理支援策を検討する。	○	河北総合支所産業部

(9) 公園・体育関連施設

関連施設との複合化、併設等により施設運営の合理化を図る。また、整備後の運営については、原則として指定管理者制度の導入を検討する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	石巻野球場	<ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	教育委員会
2	石巻	市民プール	<ul style="list-style-type: none">既存施設は廃止する。代替機能の整備について検討する。	○	教育委員会
3	石巻	蛇田中央公園(グラウンド)	<ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	建設部 教育委員会
4	石巻	雲雀野公園(グラウンド)	<ul style="list-style-type: none">既存施設は廃止する。代替施設の必要性について検討する。	○	建設部 教育委員会
5	石巻	万石浦公園(グラウンド)	<ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	建設部 教育委員会
6	石巻	牧山市民の森	<ul style="list-style-type: none">被災部分、老朽化部分を撤去、修繕の上、再開する。	×	産業部

7	石巻	稲井テニスコート	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	教育委員会
8	石巻	旧真野小学校跡地グラウンド	・応急仮設住宅撤去後、用途廃止を検討する。	×	教育委員会
9	河北	追波川河川運動公園	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	建設部 教育委員会
10	河北	河北農林漁業者トレーニングセンター	・既存施設は廃止する。	○	河北総合支所 教育委員会
11	河北	河北福地体育研修センター	・既存施設は廃止する。	○	河北総合支所 教育委員会
12	雄勝	雄勝森林公園	・敷地内に建設されている仮設住宅の動向を見ながら再開の判断を行う。	×	雄勝総合支所 産業部
13	雄勝	雄勝グラウンド	・既存施設は廃止とし、代替機能として、雄勝地区の復興に資する施設を検討する。	○	雄勝総合支所 教育委員会
14	雄勝	雄勝 B & G 海洋センター	・B & G財団に再建支援を要請する。	○	雄勝総合支所 教育委員会
15	河南	押切沼公園	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	河南総合支所 教育委員会
16	桃生	桃生多目的グラウンド	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	桃生総合支所 教育委員会

17	北上	にっこりサンパーク多目的グラウンド	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	×	北上総合支所 建設部 教育委員会
18	北上	相川公園グラウンド	・応急仮設住宅撤去後は施設を復旧し再開する。	×	北上総合支所 教育委員会
19	牡鹿	おしか御番所公園管理棟	・被災した管理棟を解体し、代替施設を縮小して整備する。	○	牡鹿総合支所 産業部
20	牡鹿	牡鹿体育館	・移転新築する牡鹿公民館のホールと機能統合する。	○	牡鹿総合支所 教育委員会

(10) 学校・幼稚園・給食センター

「被災小・中学校」については「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき、「石巻市立女子商業高等学校」については「石巻市立高等学校統合事業基本計画」に基づき、再建を行う。また、給食センターについては施設統合し移転新築する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	湊幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・湊保育所との幼保一体化施設である湊こども園として整備する。 ・総合福祉会館みなと荘、湊地区放課後児童クラブを併設する。 	○	福祉部 教育委員会
2	石巻	湊学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・湊学校給食センターと渡波学校給食センターを統合整備する。 	○	教育委員会
3	石巻	渡波学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 	○	教育委員会

4	石巻	門脇小学校	・「市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」及び「学校施設災害復旧整備計画」に基づき今後の方向性について検討を行う。	△	教育委員会
5	石巻	渡波小学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき現地再建する。	×	教育委員会
6	石巻	湊小学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき湊第二小学校と統合し、現地再建する。	×	教育委員会
7	石巻	湊第二小学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき湊小学校と統合する。	△	教育委員会
8	石巻	渡波中学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき移転新築する。	○	教育委員会
9	石巻	湊中学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき現地再建する。	×	教育委員会
10	石巻	市立女子商業高等学校	・「石巻市立高等学校統合事業基本計画」に基づき市立女子高と統合する。	○	教育委員会
11	河北	大川小学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき移転新築する。	△	教育委員会
12	河北	大川中学校	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づく大川中学校の今後の方向性について、再検討を行う。	△	教育委員会

13	雄勝	雄勝小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき雄勝小学校と船越小学校を統合する。 ・雄勝地区の復興状況を見ながら、統合小学校と雄勝中学校を小中併設校として大浜地区に建設する。 ・大須小学校と大須中学校を併設校開校時に統合する。 	○	教育委員会
14	雄勝	船越小学校		○	教育委員会
15	雄勝	雄勝中学校		○	教育委員会
16	北上	相川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき相川小学校と吉浜小学校、橋浦小学校の3校を新設校として統合し、当分の間橋浦小学校現校舎を使用する。 ・統合小学校の本校舎は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する。 	○	教育委員会
17	北上	吉浜小学校		○	教育委員会
18	牡鹿	谷川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大原小学校に統合済み 	○	教育委員会

(11) 教育・文化関連施設

従前機能の回復ではなく、他の関連施設との複合化、併設等により施設運営の合理化を図る。また、整備後の運営に指定管理者制度の導入を検討する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	けやき教室	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施場所を確保し再開する。 	○	教育委員会

2	石巻	石巻文化センター	・文化ホール、博物館機能を持つ複合施設を新築する。	○	総務部 教育委員会
3	石巻	石巻市民会館		○	
4	石巻	旧石巻ハリストス正教会教会堂	・適地を選定し、現施設を解体、移築、復元する。	×	教育委員会
5	河南	齋藤氏庭園	・年次計画により保存修復を実施する。	×	教育委員会

(12) 集会所・地域コミュニティ関連施設

被災した地域の集会所等地域コミュニティ施設は原則廃止とし、その機能は、防災集団移転促進事業等により整備される集会所に移行する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	石巻	学習等供用施設釜会館	・既存施設を復旧する。	×	生活環境部
2	石巻	学習等供用施設上釜会館	・既存施設は廃止する。 ・当該施設立地地域の集会所を新たに整備する。	○	生活環境部
3	河北	コミュニティ施設 4施設 ※1	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	○	企画部 河北総合支所
4	雄勝	名振地区コミュニティセンター	・当該地区のささえあいセンター機能終了後に復旧、再開する。 ・名振老人憩の家の機能を統合する。	×	企画部 雄勝総合支所

5	雄勝	コミュニティ施設 9施設 ※2	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。 ・名振老人憩の家の機能は名振地区コミュニティセンターに統合する。	○	企画部 雄勝総合支所
6	牡鹿	コミュニティ施設 8施設 ※3	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	○	企画部 牡鹿総合支所

※1 ①釜谷交流会館、②長面老人憩の家、③間垣老人憩の家、④尾崎老人憩の家

※2 ①大浜地区コミュニティセンター、②伊勢畑地区コミュニティセンター、③雄勝水浜漁村センター、④分浜老人憩の家、⑤波板老人憩の家、⑥名振老人憩の家、⑦桑浜老人憩の家、⑧立浜老人憩の家、⑨明神老人憩の家

※3 ①鮫浦生活センター、②前網漁民センター、③寄磯センター、④牡鹿表浜センター、⑤給分老人憩の家、⑥小網倉老人憩の家、⑦大原生活センター、⑧十八成老人憩の家

(13) 消防署・出張所

各地域の公共施設の配置に合わせた建設位置に合わせて新築する。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	雄勝	女川消防署 雄勝出張所	・雄勝地域の公共施設の配置に合わせた建設位置を決定し移転新築する。	○	総務部 雄勝総合支所
2	北上	河北消防署 北上出張所	・北上地域の公共施設の配置に合わせた建設位置を決定し移転新築する。	○	総務部 北上総合支所
3	牡鹿	女川消防署 牡鹿出張所	・適地を選定し移転新築する。	○	総務部 牡鹿総合支所

(14) その他（駐車場関係）

被災した駐車場は廃止とする。

No.	地域	施設名	方針	解体	主管部局
1	牡鹿	各駐車場 3施設 ※	・既存施設は廃止し、鮎川地区の街づくり計画に基づき新たに整備する。	○	牡鹿総合支所 建設部

※ ①鮎川南立体駐車場、②鮎川観光棧橋駐車場、③鮎川海岸駐車場